

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第36期(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第31期 平成20年 8月	第32期 平成21年 8月	第33期 平成22年 8月	第34期 平成23年 8月	第35期 平成24年 8月	第36期 平成25年 3月
売上高 (千円)	21,837,753	19,054,325	18,076,885	17,502,446	16,551,192	9,608,518
経常利益又は経常損失() (千円)	449,964	221,206	541,916	847,313	1,374,166	474,130
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	496,912	120,191	13,322	1,357,582	471,287	220,378
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	8,006,813	7,807,747	7,674,062	8,878,598	9,063,670	9,161,637
総資産額 (千円)	16,004,723	15,102,569	14,575,758	14,292,848	13,799,490	13,044,695
1株当たり純資産額 (円)	262.60	256.15	251.77	291.29	297.36	300.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (7.50)	2.50 (-)	5.00 (2.50)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	16.17	3.94	0.44	44.54	15.46	7.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	51.7	52.6	62.1	65.7	70.2
自己資本利益率 (%)	5.8	1.5	0.2	16.4	5.3	2.4
株価収益率 (倍)	-	-	297.73	3.44	9.70	24.48
配当性向 (%)	-	-	1,136.4	18.0	51.7	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,940	577,873	1,225,185	2,816,155	154,901	269,050
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,851	122,977	695,898	83,013	19,115	72,436
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,312	147,102	1,938,546	1,979,701	308,891	1,157,580
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,605,080	3,158,828	3,141,365	3,894,805	4,029,679	3,068,712
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,860	2,464	2,562	2,265 (54)	2,257 (54)	2,262 (80)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4. 第33期から第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第31期及び第32期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5. 第31期及び第32期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、第34期より()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

2【沿革】

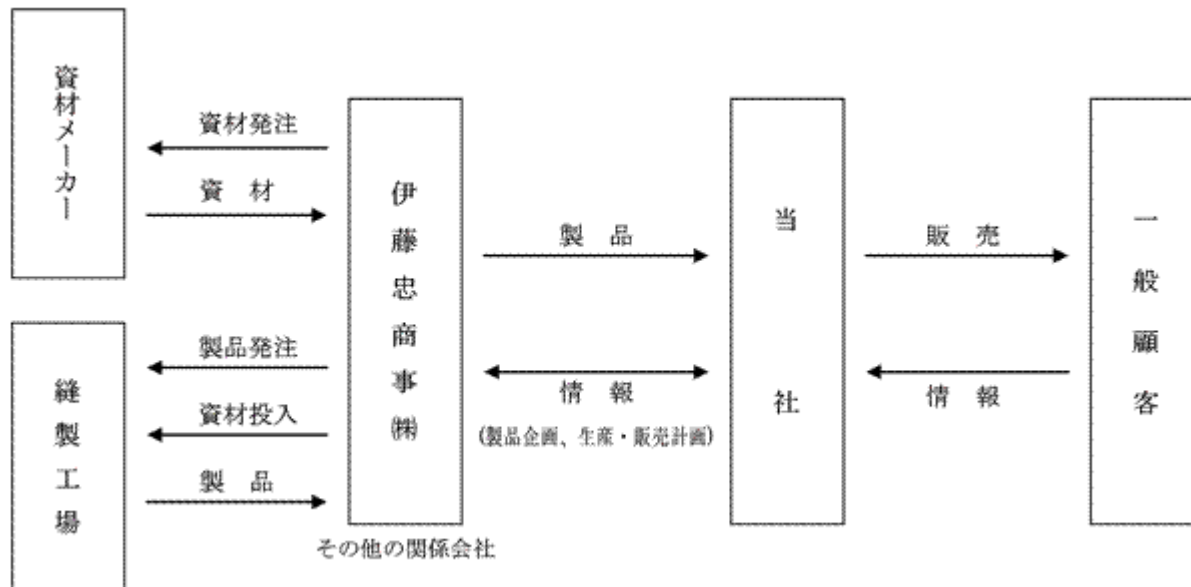
年月	事項
昭和53年4月	繊維製品の製造及び販売を目的として、奈良県橿原市南八木町二丁目2番26号にマルコ株式会社を資本金1,000千円にて設立。
昭和54年4月	「ハッピーセット」の販売により、婦人下着の訪問販売業界で初めてのファンデーションのセット販売を開始。
昭和58年2月	熊本県熊本市白山二丁目1番1号に100%子会社九州マルコ株式会社（合併時社名 マルコ熊本株式会社）を資本金5,000千円にて設立。
昭和61年9月	当社グループ（販売会社15社）全国営業店50店舗達成。
昭和61年11月	販売会社並びに販売代理店統轄のため、大阪市中央区今橋二丁目2番11号にマルコ本社株式会社（資本金70,000千円）の設立。
昭和62年4月	マルコ西埼玉株式会社（合併時社名 ヤマトテキスタイル株式会社）設立。
平成元年6月	当社グループ（販売会社19社）全国営業店100店舗達成。（飲食営業店1店舗を含む。）
平成2年5月	奈良県橿原市南八木町三丁目5番20号に本社ビル落成。同7月に本社を移転。
平成3年1月	信光産業株式会社より取引先（外注先）を承継し、当社独自の製品企画による製造体制を確立。
平成3年2月	当社グループ統一化のため、販売会社19社より、110店舗の営業譲渡を受け、卸売より顧客直接販売への移行開始。
平成3年9月	合併（マルコ本社株式会社、マルコ熊本株式会社、マルコハウジング株式会社）により資本金99,465千円となる。
平成6年4月	マルコ健康保険組合を設立。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年3月	奈良県橿原市醍醐町122番地1に本社事務所物流センタービル落成。
平成8年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成10年2月	ボディケア化粧品「axage（アクセージュ）」の販売を開始。
平成10年12月	シルク専用洗剤、ボディケア化粧品「Peau de L'ange（ポー・ド・ランジェ）」の販売を開始。
平成17年10月	「Decorte Lumi ès（デコルテ リュミエス）」の販売を開始。
平成18年7月	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号に大阪本社ビル落成。同11月に本社を移転。
平成18年8月	子会社であるヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併。
平成19年4月	健康食品（ダイエット代替食など）の販売を開始。
平成19年11月	「DECORTE SARAVIR（デコルテ サラヴィール）」の販売を開始。
平成20年4月	ブライダル用「mon marier MEIBELLE（モンマリエ メイベル）」の販売を開始。
平成20年12月	ミドルエイジ層向け「BELLEAGES BONHEUR SAKURA（ベルアージュ ボヌール サクラ）」の販売を開始。
平成23年4月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）2店出店。（四条・有楽町）
平成23年10月	「Carille（カリーユ）」の販売を開始。
平成25年3月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）7店舗目を出店。（太田）

3【事業の内容】

当社は、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を全国に展開する直営店舗において試着販売を行い、商製品を通じて十分な満足感が得られるようお客様へのアフターケア（ボディメイク等）を行っております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以下に、事業系統図を記載いたします。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市北区	202,241	総合商社	被所有 26.45	製品等の当社への販売等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,262(80)	33.7	8.9	2,754,445

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、当事業年度の平均臨時雇用者数（パートタイマー等）は()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度は、決算期変更により7ヶ月決算となっておりますので、平均年間給与については、1年間（平成24年4月から平成25年3月までの12ヶ月間）で計算した金額を記載しております。

4. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、前半、欧州経済危機に端を発する世界経済不況の影響により力強い消費動向は見られませんでした。昨年12月の政権交代により、円安基調による輸出企業の回復及び投資意欲が堅調になり、緩やかながら回復の兆しが見えて来ております。

このような状況のなか、当社は昨年11月に基幹商品「Carille(カリーユ)」の新アイテム「1/2カップロングブラジャー」を発売、1月には期間限定色「Carille Vert(カリーユヴェール)」の発売を行いました。テレビCM放映、関西コレクション(KANSAI COLLECTION)への出展など知名度向上を目的とした広告宣伝にも努めてまいりました。

また「体型補整の感動」「商品の素晴らしさ」をより一層市場にアピールし、最高のサービスでお客様の満足度アップが実現できるよう、顧客の新規開拓及び既存顧客への販売促進に努めてまいりました。営業店につきましては、新規出店5店(ミドルエイジ層専門店1店を含む)、統廃合1店を行った結果、当事業年度末現在の店舗数は240店(ミドルエイジ層専門店7店を含む)となりました。

これらの結果、売上高96億8百万円、営業利益4億39百万円、経常利益4億74百万円、当期純利益は2億20百万円となりました。

当社は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。これにより当事業年度は、平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月決算となっております。従って、対前期増減比率につきましては記載しておりません。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ、9億60百万円減少し、30億68百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2億69百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益4億68百万円、仕入債務の増加4億10百万円、退職給付引当金の増加1億87百万円等による資金の増加、法人税等の支払額4億21百万円、売上債権の増加2億45百万円及び未払費用の減少1億73百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は72百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入13百万円、差入保証金の回収による収入9百万円による資金の増加、新規出店・移転改装等に伴う有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出72百万円及び無形固定資産の取得による支出14百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は11億57百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少9億円、長期借入金の返済による支出1億25百万円及び配当金の支払1億21百万円等による資金の減少によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

区分		当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	321,999	14.3	-
	(ブラジャー・ガードル等)	1,376,076	61.3	-
	その他	159,198	7.1	-
	小計	1,857,274	82.7	-
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤等	354,124	15.8	-
	健康食品	33,242	1.5	-
	小計	387,366	17.3	-
合計		2,244,641	100.0	-

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 製品のその他は主に、ストッキングの金額であります。
3. 当事業年度は決算期変更により7ヶ月決算となっておりますので、前年同期比は記載しておりません。

(2) 販売実績

当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

地域別販売実績

区分	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北・信越地区	1,168,203	12.2	-
関東地区	2,506,972	26.1	-
北陸・東海地区	2,376,012	24.7	-
近畿地区	1,450,097	15.1	-
中国・四国地区	176,117	1.8	-
九州・沖縄地区	2,376,114	24.7	-
合計	10,053,518	104.6	-
その他	445,000	4.6	-
総合計	9,608,518	100.0	-

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。
3. 当事業年度は決算期変更により7ヶ月決算となっておりますので、前年同期比は記載しておりません。

品目別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディースーツ)	1,456,922	15.2	-
	(ブラジャー・ガードル等)	6,412,005	66.7	-
	その他	668,212	6.9	-
	小計	8,537,139	88.8	-
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤等	1,340,306	14.0	-
	健康食品	176,072	1.8	-
	小計	1,516,378	15.8	-
合計		10,053,518	104.6	-
その他		445,000	4.6	-
総合計		9,608,518	100.0	-

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 製品のその他は主に、ストッキングの金額であります。
 3. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。
 4. 当事業年度は決算期変更により7ヶ月決算となっておりますので、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社といたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

(1) 集客力の強化

顧客からの情報を収集分析し、顧客目線に立ったサービスを徹底することにより、顧客満足度を向上させ、集客力強化を図ってまいります。また、テレビCMの継続、雑誌広告等を行い、安心・信頼をキーワードに広告宣伝に力を入れてまいります。

(2) 教育の充実

営業部門社員に対して顧客目線でのサービスの提供を更に徹底してできるよう教育プログラムを継続して実施いたします。

(3) 出店促進

市場分析を行い積極的に店舗の出店を進めてまいります。

(4) ミドルエイジ層顧客の拡大

担当専門職の拡充を図り、お客様に喜んでいただけるサービスの提供を行ってまいります。そのための店舗環境の整備・教育強化を継続しミドルエイジ層への拡大を徹底してまいります。

(5) コンプライアンス遵守の徹底

社員教育を徹底し社内外でのコンプライアンス遵守の徹底をしてまいります。

(6) 中国事業の展開

引き続き伊藤忠商事株式会社と共同で中国事業の展開を推し進めてまいります。日本と同様に中国人女性に対し体型補整概念を訴え、売上拡大を図ってまいります。

(7) 個人情報の管理

当社は、直営店販売の特性上、多くの顧客情報を取扱っており、個人情報保護の観点より、今後も社内体制、教育を更に徹底し、個人情報の管理に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社は、主として、婦人用体型補整下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品及び健康食品等（以下「商製品」といいます）を販売しておりますが、高機能かつ高額であるため、国内景気、消費動向に影響を受けております。

日本国内における景気、金融や自然災害等による経済状況の変動や、これらの影響を受ける個人消費の低迷、商製品の仕入コストの増加が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害リスクについて

当社は、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合には、被災地によって、本社、物流センター、営業店等の損壊による設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。特に全国営業店への商製品発送業務は奈良県の物流センターのみで行っており、当該物流センター付近で大規模な自然災害が発生した場合には、物流機能の停止による営業の停止、売上高の減少等が考えられ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先に関するリスクについて

当社は、取引先の経営状況並びに信用度を確認する内部体制を敷いておりますが、取引先の予期せぬ経営破綻により、生産・販売計画どおりに推移せず、損失が発生する可能性があります。

また、当社は、商製品の大部分は伊藤忠商事株式会社を通して購入しておりますが、当該商製品の製造は協力工場に委託しており、これらの協力工場において予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社の営業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社は信販会社・カード会社と業務提携し、多くのお客様がお支払に際し、信販会社・カード会社をご利用いただいております。そのため、信販会社・カード会社との業務提携の解除、倒産等が発生した場合には、お客様の支払手段の選択肢が限られ、購買力低下により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム、情報セキュリティについて

当社は、事業を展開する上で機密情報、個人情報等を取扱っております。これらの情報について、従業員に対し、行動規範指針、各規程等を設けるとともに、情報セキュリティの強化等により、社内管理体制を徹底強化しておりますが、当社の管理システムへの不正侵入、コンピュータウイルス侵入あるいは、予期せぬ事態によって企業秘密情報、個人情報等の漏洩、自然災害・事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等による情報

システムの停止等が発生した場合には、業務効率の低下を招くほか、当社の社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律、割賦販売法、不当景品類及び不当表示防止法等を遵守して業務を遂行しておりますが、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合、または、これらの各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社は、当社において開発した商製品、技術及び商標等について、特許権、実用新案権及び商標権等（以下「知的財産権」といいます）による保護に努めていますが、出願した知的財産権について、権利付与が認められない場合も考えられ、十分な保護が得られない可能性があります。また、今後、当社保有の知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起または当社が他社の知的財産権を侵害したことによる損害賠償、使用差止等の請求を受けた場合には、多額の訴訟費用または損害賠償費用等が発生する可能性もあり、当社の営業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社は、中国において店舗を出店し、今後も国外に向けて婦人用体型補整下着を中心とした事業を推進・展開してまいります。現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、知的財産権訴訟、疫病等といったリスクが内在しており、このような問題が顕著化した場合には、国外における事業活動の継続が困難になることがあるため、当社の営業活動、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) レピュテーション（風評）リスクについて

当社は、全国の直営店舗において、商製品をご購入されたお客様に対して、カウンセリングやアフターケア（ボディメイク等）を行う等、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っておりますが、接客サービス等に関するインターネット掲示板等での誹謗中傷等の書き込みにより、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の経営理念である「心と体型の美の追求」をテーマに、高い補整機能や優れたデザイン性はもとより、「女性の美と健康」をテーマにした新しい分野の商製品開発に注力し、顧客年代層や消費者の価値観の多様化に適合した新たな付加価値を考慮した商製品の開発を鋭意進めております。

当事業年度末現在における知的財産権の取得済件数は、特許権2件、実用新案権3件、商標権120件であり研究開発費の金額は8,050千円となっております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は96億8百万円となりました。

品目別売上高は、ファンデーション・ランジェリー及びストッキング等が85億37百万円、ボディケア化粧品・下着用洗剤等が13億40百万円及び健康食品が1億76百万円であります。

売上原価並びに販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は45億39百万円となり、対売上高売上原価率は47.2%となりました。

また、販売費及び一般管理費は46億26百万円となり、対売上高販管費比率は48.2%となりました。

営業利益

以上の結果、当事業年度における営業利益は4億39百万円、対売上高営業利益率は4.6%となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外収益は45百万円となりました。

また、営業外費用は10百万円となりました。

その結果、当事業年度における経常利益は4億74百万円となり、対売上高経常利益率は4.9%となりました。

特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別利益は投資有価証券売却益により2百万円となりました。

また、特別損失は厚生年金基金代行返上損等により8百万円となりました。

その結果、当事業年度における税引前当期純利益は4億68百万円となりました。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は2億20百万円、対売上高当期純利益率は2.3%となりました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は130億44百万円となり、前事業年度末に比べ、7億54百万円の減少となりました。

流動資産合計は48億22百万円となり、前事業年度末に比べ、7億72百万円の減少となりました。これは主に、売掛金の増加、たな卸資産の増加、現金及び預金の減少、繰延税金資産の減少及び前払費用の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は82億22百万円となり、前事業年度末に比べ、17百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産の増加、差入保証金の増加、建物等の減価償却による減少及び投資有価証券の売却による減少の結果によるものであります。

当事業年度末における負債合計は38億83百万円となり、前事業年度末に比べ、8億52百万円の減少となりました。

流動負債合計は33億11百万円となり、前事業年度末に比べ、10億33百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の増加、未払金の増加、未払消費税等の増加、短期借入金の減少、未払法人税等の減少及び1年内返済予定の長期借入金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は5億71百万円となり、前事業年度末に比べ、1億80百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金の増加及びリース債務の減少の結果によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は91億61百万円となり、前事業年度末に比べ、97百万円の増加となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は、有形固定資産に49百万円、無形固定資産に14百万円及び差入保証金に23百万円です。その主なものは店舗の出店・移転・改装に伴うものであります。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (大阪市中央区)	統括管理 業務施設 生産管理 業務施設	1,928,416	-	3,001,956 (1,000.20)	12,050	70,881	5,013,303	139
物流センター (奈良県橿原市)	物流倉庫	611,748	46,444	997,044 (5,299.00)	14,424	8,102	1,677,763	28
高崎事務所等 (群馬県高崎市)	統括管理 業務施設 (注)3	191	-	-	-	12	203	20
東京事務所 (東京都千代田区)	統括管理 業務施設 (注)3	1,112	-	-	-	201	1,313	25
鈴鹿事務所等 (三重県鈴鹿市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	31,734	-	178,235 (1,206.95)	-	115	210,085	51
熊本事務所等 (熊本県熊本市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	27,931	-	83,637 (307.22)	-	542	112,110	48
つくば店他 (茨城県筑西市 他)	直営店舗 (注)3	288,530	-	-	-	23,868	312,398	1,951

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「リース資産」の内訳は、機械及び装置が2,910千円、工具、器具及び備品が8,079千円、ソフトウェアが15,485千円です。
3. 全て賃借物件であります。
4. 一部賃借物件であります。
5. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、移転計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
直営店舗 (-)	店舗新設	50,000	-	自己資金及び 借入金	平成25.4 ~ 平成26.3	平成25.4 ~ 平成26.3	10店
直営店舗 (-)	店舗移転 (10店)	50,000	6,299	自己資金及び 借入金	平成25.4 ~ 平成26.3	平成25.4 ~ 平成26.3	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗に関する設備の計画の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

3. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	株大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月10日	8,850,000	32,047,071	-	2,332,729	2,802,500	2,195,452

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	53	6	4	8,711	8,794	-
所有株式数(単元)	-	1,060	3,236	86,368	134	59	229,296	320,153	31,771
所有株式数の割合(%)	-	0.33	1.01	26.98	0.04	0.02	71.62	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,566,986株は、「個人その他」に15,669単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	大阪市浪速区	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,411	7.52
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
池田 豊治	三重県鈴鹿市	221	0.69
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7-2 ペンてるビル	149	0.46
栄レース株式会社	兵庫県宝塚市美幸町10-51	111	0.34
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	111	0.34
市川 長文	宮城県仙台市	101	0.31
計	-	17,261	53.86

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,566千株あります。
2. 池田豊治氏の所有株式数には、マルコ役員持株会名義の株式584株を含めて記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,566,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,448,400	304,484	-
単元未満株式	普通株式 31,771	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,484	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,566,900	-	1,566,900	4.88
計	-	1,566,900	-	1,566,900	4.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	41,672
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,566,986	-	1,566,986	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元の実施を目標とし、将来の事業展開等に備えた商製品の開発及び設備投資等を行うために内部留保の充実を図りながら、株主の皆様のご期待に応えるよう努力することを基本方針としております。

利益配分に関して、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり4.0円となりました。なお、当事業年度につきましては、決算期の変更に伴い、7ヶ月の期間となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月26日 定時株主総会決議	121,920	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年3月
最高(円)	400	242	217	217	193	201
最低(円)	218	93	117	103	135	142

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	150	151	158	168	177	201
最低(円)	142	142	148	156	167	170

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		池田 豊治	昭和22年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 取締役 昭和61年1月 当社代表取締役社長 平成13年9月 当社相談役 平成15年11月 当社取締役 平成17年11月 当社顧問 平成18年4月 当社執行役員 商品企画部長 平成18年11月 当社取締役 平成18年12月 当社専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	221
代表取締役社長		朝倉 英文	昭和33年8月6日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年6月 同社テキスタイル・製品部長 平成21年11月 当社取締役 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料・テキスタイル部門長代行 平成24年4月 当社取締役副社長 平成25年6月 伊藤忠商事株式会社退社 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	執行役員 営業部長	渡辺 純二	昭和35年11月13日生	昭和59年1月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成13年9月 当社教育部長 平成14年11月 当社取締役 平成17年11月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社執行役員 営業部長 平成20年9月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年6月 当社執行役員 営業部長(現任) 平成22年11月 当社取締役(現任)	(注)3	14
取締役	執行役員 総務部長	饗庭 光夫	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成11年9月 当社入社 経理部長 平成17年10月 当社総務部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長(現任) 平成23年11月 当社取締役(現任)	(注)3	9
取締役		中西 英雄	昭和33年10月4日生	昭和56年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成23年4月 同社繊維原料・テキスタイル部門長 平成24年11月 当社取締役(現任) 平成25年4月 伊藤忠商事株式会社ファッションアパレル第二部門長(現任)	(注)3	-
常勤監査役		石井 純一	昭和23年11月1日生	昭和47年8月 ジオスター株式会社入社 平成3年7月 同社株式公開準備室事務局 平成12年5月 株式会社辻野入社 総務部長 平成19年11月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員 総務部長 平成21年10月 当社執行役員 人事部長 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役		金子 公一	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 中村会計事務所入所 昭和59年11月 新光マネージメントサービス株式会社入社 昭和63年5月 新橋国際法律事務所入所 平成4年1月 有限会社ティーケーケーコーポレーション代表取締役 平成9年11月 当社監査役(現任) 平成12年5月 金子税理士事務所開設 平成19年8月 JPS税理士法人設立 共同代表(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大田 敏信	昭和30年10月8日生	昭和49年4月 金沢国税局入局 平成5年7月 退官 平成5年8月 大田税務会計事務所入所 所長(現任) 平成12年11月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西脇 幹雄	昭和33年9月12日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成24年4月 同社繊維カンパニーCFO(現任) 平成24年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						249

- (注) 1. 取締役中西英雄は、社外取締役であります。
2. 監査役金子公一、大田敏信及び西脇幹雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役石井純一及び西脇幹雄の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役金子公一及び大田敏信の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
7. 記載株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
8. 所有株式数は、マルコ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く、社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し迅速な意思決定及び適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

企業統治の体制

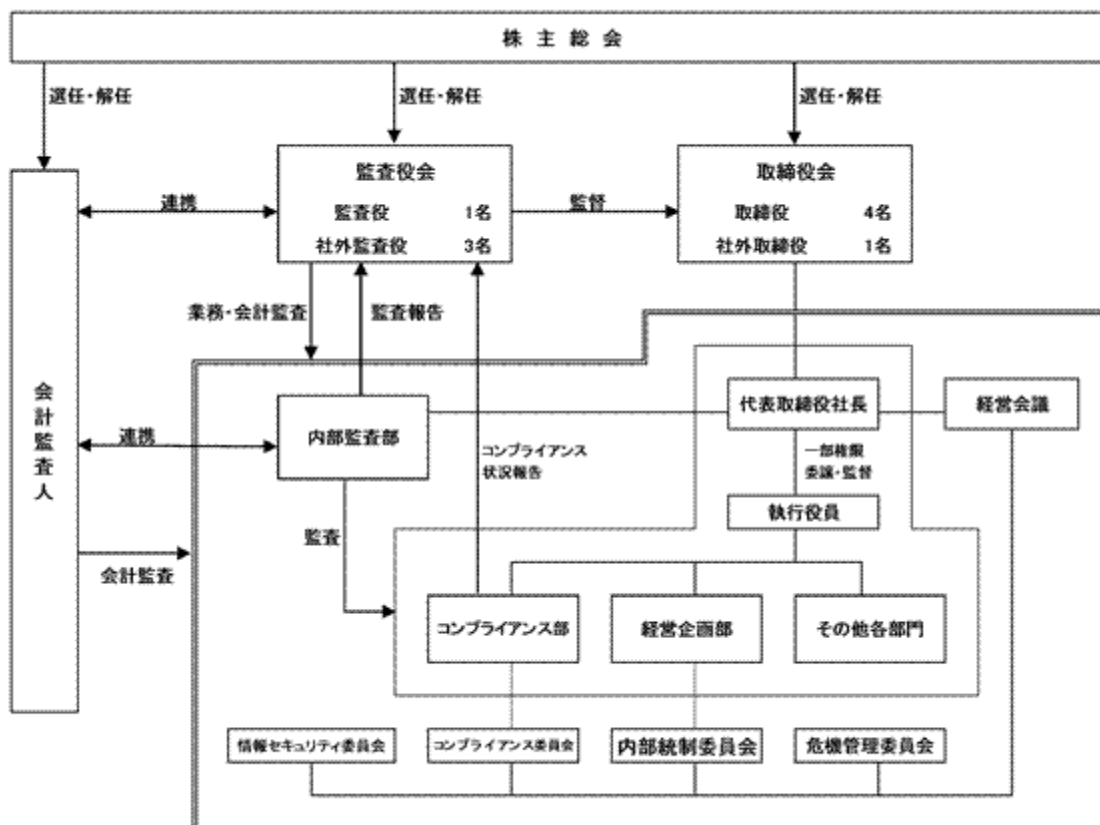
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は4名（うち、社外監査役3名）であります。監査役は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務遂行の適法性及び財産の状況等に関する監査を行う等、監査体制の充実を図っております。

当社の取締役は5名（うち、社外取締役1名）であります。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を図っております。また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率化を高めるとともに担当部署における役割と責任を明確化しその機能強化を図っております。

代表取締役社長直轄の組織である内部監査部（20名）が業務活動における規程・規則等のコンプライアンス遵守、適合性に関する監査並びに財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンスの模式図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営の効率化・迅速化を図っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役1名を選任し、客観的観点から意見、助言を取り入れております。この他、取締役、執行役員並びに各部門長を中心に構成した経営会議において、重要事項を付議し、代表取締役の諮問機関としての組織を構築しております。

取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外監査役3名のうち2名は、当社との人的関係、資本関係、または取引関係その他の利害関係において、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

八．その他の企業統治に関する事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して、法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
 - ・経営の基本方針を遵守するとともに、法令及び定款の遵守を図るべく、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
 - ・代表取締役社長は、コンプライアンス部を中心として関係各部署と連携し、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、適切な教育・啓蒙活動を実施する。また、「コンプライアンスマニュアル」の浸透を図り、コンプライアンスの実践及び確認する体制を整備する。
 - ・内部監査部は、監査役及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視し、検証を行う。
 - ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備を行う。
 - ・「ヘルプライン規程」に基づき、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口として人事部社員相談グループを設置し、内部通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法または不正行為等の早期発見を図る。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人が閲覧可能な体制を整備する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、経営に重大な影響を与えるリスク（天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等）について、不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、迅速な対応を図るため「危機管理規程」に基づき、損害の拡大防止に努めるとともに、被害を最小限に留める体制を整備する。
 - ・代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの整備・推進を図るものとする。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクの明確化及び防止策の立案、運用を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会には監査役が出席して意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性、適正性及び効率性を確保するものとする。
 - ・経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員及び各部署責任者等によって構成される経営会議において審議する体制を整備する。また審議した事項については、取締役会にて報告し、実効性を高める体制を整備する。
 - ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各部署責任者の管理・監督の下で行うものとする。
 - ・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができるものとする。
 - ・監査役がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するための体制を整備する。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役がその職務の遂行において十分な情報を収集するため「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、監査役に対して迅速かつ適切に報告する。

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査役に報告を行うものとする。
- ・取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告するものとする。

7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて職務の執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に対してその説明を求める体制を確保する。
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査部と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、相互に効果的な監査が実施できるよう連携を図るものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査部（20名）が営業・管理の各部門・営業店舗等の業務監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施の上、チェック・指導し、毎月開催される監査役会にて内部監査の状況・結果を報告する体制を取っております。

監査役（4名）は、毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席し、業務遂行の適法性及び財務の状況等に関する監査を行う等、監査体制の充実を図っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、定例の監査役会で、内部監査部が実施した監査の状況についての報告を受け、当該監査に関する意見交換等を行っております。また、監査役及び内部監査部と会計監査人は、情報共有、意見交換等を定期的に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。更に、監査役は、コンプライアンス部等の内部統制部門とも情報共有、意見交換等を定期的に行い、内部監査部及び会計監査人と情報を共有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務をした公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の中村基夫氏と尾仲伸之氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名で、監査業務を執行しております。

同法人に対しては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役中西英雄氏は、伊藤忠商事株式会社のファッションアパレル第二部門長であり、社外監査役西脇幹雄氏は、同社の繊維カンパニーCFOであります。当社と当社との間には、製品仕入等の取引関係及び同社が当社株式の25.13%を所有する資本関係があります。

社外取締役中西英雄氏、社外監査役金子公一氏、大田敏信氏及び西脇幹雄氏と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役中西英雄氏は、繊維業界で培った経験と知見に基づき、客観的な助言により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。更に、経営への監督と監視を有効に実行できる体制を確保するため、経営に関わる必要な資料の提供や状況説明を求める等、内部統制部門と連携する体制を図っております。

社外監査役金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士としての財務・会計に関する高い知見から、高い独立性を保持しつつ、専門的見地により取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。また、社外監査役西脇幹雄氏は、長年にわたり、経理、財務に関する職務に携わっており、これまでに培った経験と豊富な知見から監査の充実を図る役割を担っております。

ハ．社外取締役または社外監査役の選任に関する考え方及び独立性に関する基準または方針

社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、社外取締役または社外監査役の選任については、一般株主の利益に配慮し、客観性・中立性を確保した公正な判断を前提に選定しております。

二．社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との連携

社外監査役が独立した立場から、経営への監督及び監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、定期的で開催される監査役会において、内部監査部から監査状況の報告を、コンプライアンス部から社内規則等を踏まえたコンプライアンスの状況報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門との情報共有及び連携を図っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、監査計画、重点監査項目等に関する意見交換及び適宜情報交換を行う等、相互に密接な意思疎通を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査部または会計監査人による内部統制監査の実施結果について書類の閲覧等を通じて把握し、取締役会等にて必要に応じ

て発言を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	52,307	52,307	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	2
社外役員	7,200	7,200	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は4名、社外監査役を除く監査役は1名、社外役員は4名であります。上記の員数と相違しておりますのは、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会終了の時をもって辞任した監査役1名が含まれているためであります。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役年額40,000千円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況並びに会社への貢献度等を参考に、また、監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況、取締役の報酬額並びに水準等を考慮して決定します。なお、会社の業績(営業成績)その他の理由により、取締役会の決議に基づいて臨時に役員報酬を減額することができるものとしております。

取締役報酬については、取締役会において合議によって決定します。ただし、全取締役の同意があった場合には、取締役会の議長に一任して決定します。

監査役報酬については、監査役会において合議によって決定します。ただし、全監査役の同意があった場合には、監査役会の議長に一任して決定します。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額及び当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計	貸借対照表 計上額の合計	受取配当金 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	11,414	-	111	2,807	-

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の会社に対する損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行っております。

「企業行動憲章」及び「行動規範指針」により、反社会的勢力及び団体との対決姿勢を貫き、関係断絶に向け良識ある行動に努めることを明記しております。

社員に対して研修を行い、また、マニュアルを社内イントラネットに掲載して、反社会的勢力の排除に向けた啓発活動を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	17,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する、監査報酬の決定方針としましては、監査日数、人員等を勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年9月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,029,679	3,068,712
売掛金	420,581	666,144
商品及び製品	388,868	531,975
貯蔵品	73,816	67,588
前払費用	166,828	120,444
繰延税金資産	495,620	340,049
その他	19,735	27,747
貸倒引当金	98	234
流動資産合計	5,595,031	4,822,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,443,742	5,467,449
減価償却累計額	2,543,541	2,615,346
建物(純額)	2,900,201	2,852,103
構築物	93,920	95,224
減価償却累計額	56,233	57,663
構築物(純額)	37,687	37,561
機械及び装置	254,305	254,305
減価償却累計額	203,895	207,861
機械及び装置(純額)	50,409	46,444
工具、器具及び備品	633,700	435,310
減価償却累計額	590,000	396,923
工具、器具及び備品(純額)	43,699	38,387
土地	4,297,609	4,297,609
リース資産	35,965	35,965
減価償却累計額	20,951	24,975
リース資産(純額)	15,013	10,989
建設仮勘定	-	4,864
有形固定資産合計	7,344,621	7,287,959
無形固定資産		
ソフトウェア	52,665	51,006
ソフトウェア仮勘定	-	9,465
リース資産	22,283	15,485
電話加入権	67,133	67,133
その他	310	217
無形固定資産合計	142,391	143,307

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,414	-
長期前払費用	15,347	17,632
繰延税金資産	6,223	75,682
差入保証金	682,100	695,325
その他	4,800	4,800
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	717,446	791,000
固定資産合計	8,204,459	8,222,266
資産合計	13,799,490	13,044,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,066,551	1,477,096
短期借入金	900,000	-
1年内返済予定の長期借入金	213,474	88,200
リース債務	19,988	20,453
未払金	191,798	320,299
未払費用	471,292	297,745
未払法人税等	448,395	190,000
前受金	195,264	110,677
預り金	69,184	59,983
賞与引当金	200,000	210,000
返品調整引当金	18,000	20,000
ポイント引当金	541,000	445,000
資産除去債務	2,686	4,985
未払消費税等	5,930	66,505
その他	966	295
流動負債合計	4,344,533	3,311,241
固定負債		
リース債務	22,233	10,573
退職給付引当金	45,066	232,348
資産除去債務	323,026	327,933
その他	960	960
固定負債合計	391,286	571,815
負債合計	4,735,819	3,883,057

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金		
資本準備金	2,195,452	2,195,452
資本剰余金合計	2,195,452	2,195,452
利益剰余金		
利益準備金	378,793	378,793
その他利益剰余金		
別途積立金	2,780,000	2,780,000
繰越利益剰余金	1,868,935	1,967,392
利益剰余金合計	5,027,729	5,126,186
自己株式	492,505	492,547
株主資本合計	9,063,405	9,161,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	864	-
繰延ヘッジ損益	599	183
評価・換算差額等合計	265	183
純資産合計	9,063,670	9,161,637
負債純資産合計	13,799,490	13,044,695

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	15,410,026	8,537,139
商品売上高	1,682,165	1,516,378
その他	¹ 541,000	¹ 445,000
売上高合計	16,551,192	9,608,518
売上原価		
製品期首たな卸高	439,552	335,390
商品期首たな卸高	69,702	53,477
当期製品仕入高	² 3,188,894	² 1,857,274
当期商品仕入高	² 407,871	² 387,366
サービス売上原価	³ 4,312,564	³ 2,673,650
合計	8,418,585	5,307,160
他勘定振替高	⁴ 376,160	⁴ 235,304
製品期末たな卸高	335,390	493,378
商品期末たな卸高	53,477	38,597
売上原価合計	7,653,556	4,539,880
売上総利益	8,897,635	5,068,637
返品調整引当金戻入額	14,000	18,000
返品調整引当金繰入額	18,000	20,000
差引売上総利益	8,893,635	5,066,637
販売費及び一般管理費	^{5, 6} 7,567,399	^{5, 6} 4,626,823
営業利益	1,326,236	439,814
営業外収益		
受取利息	577	362
受取配当金	249	111
受取手数料	33,919	22,142
業務受託料	² 24,000	² 14,000
その他	12,257	8,685
営業外収益合計	71,004	45,301
営業外費用		
支払利息	12,446	5,525
貸倒引当金繰入額	24	19
不動産賃貸費用	7,697	3,816
業務受託費用	2,857	1,553
その他	97	70
営業外費用合計	23,074	10,985
経常利益	1,374,166	474,130

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,807
特別利益合計	-	2,807
特別損失		
固定資産売却損	7 53,946	-
固定資産除却損	8 1,137	8 2,288
減損損失	9 184,963	9 1,987
賃貸借契約解約損	2,504	1,295
厚生年金基金代行返上損	57,445	3,103
その他	3,580	22
特別損失合計	303,578	8,696
税引前当期純利益	1,070,588	468,241
法人税、住民税及び事業税	478,432	162,008
法人税等調整額	120,867	85,855
法人税等合計	599,300	247,863
当期純利益	471,287	220,378

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,332,729	2,332,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,332,729	2,332,729
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,195,452	2,195,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,195,452	2,195,452
資本剰余金合計		
当期首残高	2,195,452	2,195,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,195,452	2,195,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	378,793	378,793
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	378,793	378,793
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,780,000	2,780,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,780,000	2,780,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,687,211	1,868,935
当期変動額		
剰余金の配当	289,563	121,921
当期純利益	471,287	220,378
当期変動額合計	181,723	98,456
当期末残高	1,868,935	1,967,392
利益剰余金合計		
当期首残高	4,846,005	5,027,729
当期変動額		
剰余金の配当	289,563	121,921
当期純利益	471,287	220,378
当期変動額合計	181,723	98,456
当期末残高	5,027,729	5,126,186

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	492,500	492,505
当期変動額		
自己株式の取得	5	41
当期変動額合計	5	41
当期末残高	492,505	492,547
株主資本合計		
当期首残高	8,881,686	9,063,405
当期変動額		
剰余金の配当	289,563	121,921
当期純利益	471,287	220,378
自己株式の取得	5	41
当期変動額合計	181,718	98,415
当期末残高	9,063,405	9,161,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,145	864
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,010	864
当期変動額合計	2,010	864
当期末残高	864	-
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,942	599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,343	416
当期変動額合計	1,343	416
当期末残高	599	183
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,088	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,353	448
当期変動額合計	3,353	448
当期末残高	265	183
純資産合計		
当期首残高	8,878,598	9,063,670
当期変動額		
剰余金の配当	289,563	121,921
当期純利益	471,287	220,378
自己株式の取得	5	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,353	448
当期変動額合計	185,072	97,966
当期末残高	9,063,670	9,161,637

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,070,588	468,241
減価償却費	249,880	137,298
減損損失	184,963	1,987
長期前払費用償却額	4,736	2,992
貸倒引当金の増減額（ は減少）	174	135
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,000	10,000
返品調整引当金の増減額（ は減少）	4,000	2,000
ポイント引当金の増減額（ は減少）	52,000	96,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	387,850	187,281
受取利息及び受取配当金	827	473
支払利息	12,446	5,525
無形固定資産売却損益（ は益）	53,946	-
固定資産除却損	1,137	2,288
投資有価証券売却損益（ は益）	-	2,807
投資有価証券評価損益（ は益）	3,090	-
賃貸借契約解約損	2,128	3
売上債権の増減額（ は増加）	86,039	245,562
たな卸資産の増減額（ は増加）	91,194	136,879
前払年金費用の増減額（ は増加）	42,448	-
前払費用の増減額（ は増加）	29,059	43,840
仕入債務の増減額（ は減少）	361,148	410,544
未払金の増減額（ は減少）	10,090	116,857
未払費用の増減額（ は減少）	214,398	173,486
前受金の増減額（ は減少）	22,504	84,586
未払消費税等の増減額（ は減少）	121,288	60,575
その他	8,153	16,229
小計	852,130	693,548
利息及び配当金の受取額	836	468
利息の支払額	14,071	4,089
法人税等の支払額	984,773	421,134
法人税等の還付額	1,012	257
災害損失の支払額	10,035	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,901	269,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,873	49,735
有形固定資産の売却による収入	60,782	-
有形固定資産の除却による支出	8,633	4,596
無形固定資産の取得による支出	21,709	14,014
投資有価証券の売却による収入	-	13,357
差入保証金の差入による支出	24,843	23,052
差入保証金の回収による収入	21,846	9,838
その他	2,685	4,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,115	72,436

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	900,000	900,000
長期借入金の返済による支出	283,864	125,274
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,988	11,195
自己株式の取得による支出	5	41
配当金の支払額	287,251	121,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	308,891	1,157,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,873	960,966
現金及び現金同等物の期首残高	3,894,805	4,029,679
現金及び現金同等物の期末残高	4,029,679	3,068,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 13～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジ目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)及び開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

開示の拡充については、平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた7,864千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「賃貸借契約解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6,085千円は、「賃貸借契約解約損」2,504千円、「その他」3,580千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
買掛金	1,066,412千円	1,476,543千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,600,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	900,000	-
差引額	3,700,000	3,100,000

3. 財務制限条項

前事業年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

- (1) 当社の株式会社みずほ銀行との当座貸越約定(契約日平成25年3月29日)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、貸越極度額を減額し、新規の貸越を中止し、または本約定を解約することになっております。

純資産の部の金額を2012年8月期決算における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
借入人は、伊藤忠商事株式会社による借入人の対する直接または間接の発行済株式総数に対する所有株式数の割合を25.13%以上に維持すること。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(契約日平成25年3月29日)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降に貸し付けられる全ての個別貸付の利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっております。

借入人は、平成25年3月決算期以降の各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年8月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約(契約日平成25年3月29日)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、コミット期間は当然に終了することになっております。

借入人は各事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

報告書等に記載される貸借対照表における有利子負債額の損益計算書における売上高に対する比率を20%以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1. ポイント引当金繰入額であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年3月31日)
商品及び製品仕入高	3,578,555千円	2,244,523千円
業務受託料	24,000	14,000

3. サービス売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料・賞与等	3,434,263千円	1,902,477千円
法定福利費	589,513	323,516
賞与引当金繰入額	78,600	90,000
退職給付費用	78,930	180,742

4. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
貯蔵品	28,837千円	12,424千円
福利厚生費	21,634	412
販売促進費	325,016	245,427
その他	671	1,889
計	376,160	235,304

5. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.6%、当事業年度75.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.4%、当事業年度24.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	115,942千円	67,907千円
給料・賞与等	2,584,182	1,515,177
法定福利費	449,863	271,413
賞与引当金繰入額	121,400	120,000
退職給付費用	121,364	137,074
不動産賃借料	959,162	561,365
減価償却費	247,801	136,886
貸倒引当金繰入額	150	115
販売促進費	519,254	347,628

6. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
	19,714千円	8,050千円

7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
電話加入権	53,946千円	- 千円
計	53,946	-

8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	1,014千円	1,613千円
機械及び装置	56	-
工具、器具及び備品	66	542
ソフトウェア	-	131
計	1,137	2,288

9. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

場 所	用 途	種 類
京都府舞鶴市	事業用資産(店舗)	長期前払費用
大阪府中央区	処分予定資産(本社設備)	工具、器具及び備品
茨城県那珂市他	処分予定資産(店舗)	建物(附属設備)・工具、器具及び備品・長期前払費用
奈良県橿原市	売却予定資産(物流倉庫)	建物(附属設備を含む)・構築物・土地

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産及び売却予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下及び移転・退店の意思決定等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備を含む)67,287千円、構築物38千円、工具、器具及び備品7,837千円、土地109,056千円、長期前払費用742千円であります。

なお、事業用資産及び処分予定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店等の処分見込時期までの減価償却費相当額として算定しております。また、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、契約額をもって算定しております。

当事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)

場 所	用 途	種 類
北海道釧路市	事業用資産(店舗)	建物(附属設備)・工具、器具及び備品
大分県日田市他	処分予定資産(店舗)	建物(附属設備)・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備)1,979千円、工具、器具及び備品8千円であります。

なお、事業用資産及び処分予定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転の処分見込時期までの減価償却費相当額として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式(注)	1,566,706	30	-	1,566,736
合計	1,566,706	30	-	1,566,736

(注) 普通株式の自己株式の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	167,642	5.5	平成23年8月31日	平成23年11月29日
平成24年4月6日 取締役会	普通株式	121,921	4.0	平成24年2月29日	平成24年5月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	121,921	利益剰余金	4.0	平成24年8月31日	平成24年11月29日

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式（注）	1,566,736	250	-	1,566,986
合計	1,566,736	250	-	1,566,986

（注）普通株式の自己株式の増加250株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	121,921	4.0	平成24年 8月31日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	121,920	利益剰余金	4.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）	当事業年度 （自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日）
現金及び預金勘定	4,029,679千円	3,068,712千円
現金及び現金同等物	4,029,679	3,068,712

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として本社における基幹システムサーバ(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として物流センターにおけるマテハン設備のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	123,730	123,730	-
合計	123,730	123,730	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

前事業年度(平成24年8月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	10,278	-
減価償却費相当額	10,278	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	14,503	11,051
1年超	2,937	2,675
合計	17,440	13,726

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

当社のデリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。市場金利の変動によるリスクを効果的に減殺しており、また、当該取引の相手方は信用度の高い金融機関に限られているため、取引相手方の債務不履行による損失の不安はないものと考えております。デリバティブ取引については、社内規程に則り社長の稟議決裁を受けて行っており、金利スワップ取引の実行及び管理は、資金管理部門で行っております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠(コミットメントライン含む)を設定し、リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（平成24年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,029,679	4,029,679	-
(2) 売掛金	420,581	420,581	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,414	11,414	-
(4) 差入保証金	682,100	676,228	5,872
資産計	5,143,776	5,137,904	5,872
(1) 買掛金	1,066,551	1,066,551	-
(2) 短期借入金	900,000	900,000	-
(3) 未払金	191,798	191,798	-
(4) 未払法人税等	448,395	448,395	-
(5) 前受金	195,264	195,264	-
(6) 預り金	69,184	69,184	-
(7) 長期借入金(1)	213,474	214,285	811
負債計	3,084,668	3,085,479	811
デリバティブ取引(2)	(966)	(966)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,068,712	3,068,712	-
(2) 売掛金	666,144	666,144	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	695,325	690,879	4,445
資産計	4,430,182	4,425,736	4,445
(1) 買掛金	1,477,096	1,477,096	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	320,299	320,299	-
(4) 未払法人税等	190,000	190,000	-
(5) 前受金	110,677	110,677	-
(6) 預り金	59,983	59,983	-
(7) 長期借入金(1)	88,200	88,302	102
負債計	2,246,256	2,246,359	102
デリバティブ取引(2)	(295)	(295)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,017,014	-	-	-
売掛金	420,581	-	-	-
合計	4,437,595	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,010,296	-	-	-
売掛金	666,144	-	-	-
合計	3,676,440	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	213,474	-	-	-	-	-
合計	1,113,474	-	-	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	88,200	-	-	-	-	-
合計	88,200	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,876	9,994	881
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,876	9,994	881
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	538	555	17
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	538	555	17
合計		11,414	10,549	864

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当事業年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について3,090千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	13,476	2,807	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	86,400	-	966
合計			86,400	-	966

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	43,600	-	295
合計			43,600	-	295

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成24年2月1日より確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

当社は従来、退職給付制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成24年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成25年1月25日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	6,291,281	3,399,185
(2) 年金資産(千円)	4,952,782	2,540,634
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,338,499	858,550
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	1,293,432	626,202
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	45,066	232,348
(6) 前払年金費用(千円)	-	-
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(千円)	45,066	232,348

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	329,192	108,215
(2) 利息費用(千円)	85,056	29,374
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	46,855	17,045
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	513,820	197,270
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)(1)	1,081,507	-
(6) 退職給付費用(千円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	200,294	317,816
(7) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 (千円)(2)	57,445	3,103
計(6)+(7)	142,848	320,919

前事業年度
(自平成23年9月1日
至平成24年8月31日)

当事業年度
(自平成24年9月1日
至平成25年3月31日)

(1) 退職給付制度の移行に伴い発生した過去勤務債務

1,081,507千円を当事業年度において退職給付費用の減額として全額処理しております。
これにより、売上原価が585,871千円、販売費及び一般管理費が495,635千円、それぞれ減少しております。

(2) 厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受けたことに伴う損失57,445千円を特別損失として計上しております。

(2) 最低責任準備金返還日における実返還額との差額3,103千円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数

発生年度に全額処理することとしております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

7年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により
按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	38,579千円	19,570千円
退職給付引当金	16,043	82,715
賞与引当金	109,865	79,800
一括償却資産	6,448	8,373
返品調整引当金	6,840	7,600
ポイント引当金	205,580	169,100
棚卸資産評価損	53,572	19,897
資産除去債務	116,018	118,638
その他	99,383	55,222
繰延税金資産小計	652,331	560,918
評価性引当額	134,067	128,117
繰延税金資産合計	518,264	432,801
繰延税金負債		
資産除去費用	16,420	17,068
繰延税金負債合計	16,420	17,068
繰延税金資産の純額	501,843	415,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割	11.1	14.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
評価性引当額の増減	0.5	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.4	-
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0	52.9

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	327,511千円	325,712千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,728	10,576
時の経過による調整額	2,389	1,409
資産除去債務の履行による減少額	15,916	4,779
期末残高	325,712	332,919

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)及び当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社の主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)及び当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)及び当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

当社は、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)及び当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)及び当事業年度(自平成24年9月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 26.46	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	3,578,555	買掛金	1,066,412

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 26.45	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	2,244,523	買掛金	1,476,543

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	297円36銭	300円58銭
1株当たり当期純利益金額	15円46銭	7円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	471,287	220,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	471,287	220,378
期中平均株式数(株)	30,480,356	30,480,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,443,742	53,492	29,786 (1,979)	5,467,449	2,615,346	97,997	2,852,103
構築物	93,920	1,303	-	95,224	57,663	1,429	37,561
機械及び装置	254,305	-	-	254,305	207,861	3,965	46,444
工具、器具及び備品	633,700	3,779	202,168 (8)	435,310	396,923	8,540	38,387
土地	4,297,609	-	-	4,297,609	-	-	4,297,609
リース資産	35,965	-	-	35,965	24,975	4,024	10,989
建設仮勘定	-	4,864	-	4,864	-	-	4,864
有形固定資産計	10,759,244	63,440	231,955 (1,987)	10,590,729	3,302,770	115,958	7,287,959
無形固定資産							
ソフトウェア	136,005	12,922	18,080	130,847	79,841	14,449	51,006
ソフトウェア仮勘定	-	12,510	3,045	9,465	-	-	9,465
リース資産	59,217	-	-	59,217	43,732	6,798	15,485
電話加入権	67,133	-	-	67,133	-	-	67,133
その他	3,100	-	-	3,100	2,883	93	217
無形固定資産計	265,455	25,433	21,125	269,763	126,456	21,340	143,307
長期前払費用	25,894	24,502	22,806	27,590	9,958	2,992	17,632
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な減少額は、基幹システムサーバの除却によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	213,474	88,200	2.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,988	20,453	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,233	10,573	-	平成26年～27年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,155,695	119,226	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,179	1,394	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,538	234	-	98	2,674
賞与引当金	200,000	210,000	200,000	-	210,000
返品調整引当金	18,000	20,000	18,000	-	20,000
ポイント引当金	541,000	445,000	541,000	-	445,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58,416
預金	
当座預金	3,897
普通預金	2,856,398
定期預金	150,000
小計	3,010,296
合計	3,068,712

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オリエントコーポレーション	229,352
(株)セディナ	101,396
(株)ジェーシービー	76,163
三井住友カード(株)	55,308
ユーシーカード(株)	53,807
その他	150,116
合計	666,144

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 212
420,581	9,988,143	9,742,581	666,144	93.6	11.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ボディケア化粧品・下着用洗剤等	33,411
健康食品	5,186
小計	38,597
製品	
ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	106,778
(ブラジャー・ガードル等)	368,974
その他	17,624
小計	493,378
合計	531,975

二．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	19,591
試着品	34,254
中国用商材	8,187
ネームタグ等	5,555
合計	67,588

固定資産

イ．差入保証金

区分	金額(千円)
須崎 鐸則	20,000
(株)サンライフ	14,400
(株)バルビゾン	12,132
(株)松田商会	9,150
アルティメイト・インベストメンツ・リミテッド	8,651
その他	630,990
合計	695,325

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	1,476,543
(株)協同	316
(株)イマジン	236
合計	1,477,096

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,384,241	9,608,518
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	369,470	468,241
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	258,832	220,378
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	8.49	7.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.49	15.72

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maruko.com
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

(1) 事業年度 4月1日から3月31日まで

(2) 定時株主総会 6月中

(3) 基準日 3月31日

(4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第36期事業年度については、平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第35期)(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)平成24年11月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年11月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第36期第1四半期)(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)平成25年1月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年11月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月13日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成24年9月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルコ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルコ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。